

設 計 概 要 書

業務名：ポジトロン棟機械設備改修他基本設計業務

1. 業務概要

量子科学技術研究開発機構千葉地区のポジトロン棟における機械設備工事の他、電気設備工事及び建築工事の設計を行うものとする。

・改修建物の概要

ポジトロン棟：鉄筋コンクリート造、地上2階建／地下1階建

(建築面積：503.46㎡、延べ面積：821.52㎡)

※竣工年月S62.3

※放射線管理区域、動物管理区域

・改修工事の概要 ※以下を含め改修工事対象の範囲等は本設計業務内で調整することとする。

〔機械設備工事〕

空気調和設備（RI排気等含む）、給排水設備（RI排水等含む）、自動制御設備、給湯設備等

〔電気設備工事〕

電灯設備（照明関係、コンセント等）、動力設備、幹線設備（幹線、盤類等）等

〔建築工事〕

内装工事（天井復旧、結露対策等）等

2. 目的・背景

ポジトロン棟は竣工後39年が経過し、排気設備や排水設備の腐食等、機械設備を中心に施設全体の老朽化が著しい。脳機能、TRT、重粒子線研究における我が国の高い国際競争力を堅持するため老朽化対策を実施する。

3. 基本設計方針

- ・受託者は、設計に当たり既存図をもとに設計対象となる現況建物等の調査を行い、現場実態との相違等十分に把握の上、設計に反映させることとする。
- ・本業務における施設関係者等と設計内容等の連絡及び調整を密に行い、所定の履行期限内に設計業務を完了させること。
- ・既存空調設備（3系統／ACU-1, 2, ACP-1）を撤去し、新たにエリア設定し直す3系統の空調設備を整備するものとする。（別添参考資料参照）
- ・幹線に使用する電線管は、既設管路の通線確認を行い、再利用可能なものについては原則として再利用するものとする。迂回配管又は新設配管等について監督職員と協議のうえ決定するものとする。
- ・工事中に必要な仮設工事に関して検討すること。
- ・他部署で発注される工事等と影響が生じないよう配慮すること。

- ・研究所内は、業務上日常的に乗用車、搬出入用トラック、タンクローリー、歩行者等が通行しているので、導線を確保し通行に支障がないよう計画すること。

4. 注意事項

- ・関係法令・規則を満たす計画とすること。
- ・当該業務対象建物は放射線管理区域等を有する建物であることから業務実施にあたり現地調査等で一時立入する場合は事前に所定の手続きを行う必要があるため調整を行うこと。
- ・放射線障害の防止に関する法律及び関連法令並びに当機構の放射線障害予防規程等を遵守すること。
- ・環境に配慮した技術を積極的に利用し、コストの低減を図る。
- ・所内や近隣住民に配慮した低騒音・低振動資機材を使用する計画を図る。
- ・業務上、知り得た秘密を他に漏らしてはならない。
- ・本業務に伴う関係官公庁への提出・申請書類作成作業、及びこれらに係る費用は、全て受託者負担とする。また、発注者が行う申請手続きを代行して行うものとする。

部課（室）名 量子医科学研究所研究推進室
要求者氏名 椎名 俊仁